

# 目黒区男女平等・共同参画審議会 意見

## 目 次

	ページ
I 目黒区男女平等・共同参画審議会 意見・・・・・・・・・・・・・・・・	I - 1
意見書別紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I - 2
分析資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I -10
資料 依頼文、検討の経緯、委員名簿・・・・・・・・	I -38

令和3年3月1日

目黒区長 青木 英二 様

目黒区男女平等・共同参画審議会  
会長 神尾 真知子

令和元年度男女平等・共同参画に関する事業実績報告に係る意見について

令和2年10月9日付け目総権第1207号で意見を求められた標記の件について、本審議会では調査及び審議を行い、別紙のとおり意見を述べます。

本意見は、例年のような目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例第14条第2項の規定に基づく男女平等・共同参画推進計画の進捗状況評価の諮問に対する答申ではありませんが、同条例第14条第4項の規定に基づく意見ですので、各所管課は、本意見を真摯に受け止め、事業の実施に努めていただきたいと思います。

以 上

## 大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

- 1 55の付属機関及び私的諮問機関等について、女性委員割合を目標の50%に早期に近づけてほしい。また、女性委員ゼロの機関を至急なくすためにも、なぜ女性委員を加えられないかの理由の提出を求めたい。**事業1**

計画で定めている付属機関等における女性委員の割合を目標値の50%に近づけるために引き続き努力してほしい。とりわけ「公害健康被害補償診療報酬審査会」、「大気汚染障害者認定審査会」、「景観審議会」、「老人ホーム入所判定委員会」のような女性委員ゼロの状態の機関の早期の解消が必要と考え、今回新たに女性委員ゼロとなった2つの機関及び昨年から引き続きゼロの機関についてなぜ女性委員を加えることができないかの理由の提出を各機関の事務局から求めたい。

また、ゼロではないものの、女性委員は1名かつ割合が低い（全体平均の38.1%の半以下）4つの付属機関および私的諮問機関についても早期の割合の引き上げを望む。

- 2 区職員における女性管理職割合を引き上げるとともに、昇任直後の管理職（男女とも）を支援する環境整備を進めてほしい。**事業2・3・4・5・29**

女性管理職割合が目標の20%に対し19.8%と近づいてきた。ただし、政府目標である30%には隔たりがあるので次期計画での高い目標の盛り込みも含め、早期の割合の引き上げに取り組んでほしい。また、管理職昇任選考において、有資格者に対する受験者の割合は男性10.4%に対し、女性1.0%と女性が著しく低い状況が懸念される。この要因のひとつに昇任した後の責任に耐えられそうにない、自分に自信が持てない等の要因があると思われる。また現実にもそのような先輩の姿を見ることで昇任により消極的になる状態を生み出しているものとする。この状況の改善のためにも、従来からの「メンター相談制度」をはじめ昇任直後の管理職を支える環境整備を充実のうえ進めてほしい。

- 3 地域活動の意思決定への男女平等・共同参画を進めるため、地域団体への啓発活動を進めてほしい。**事業9・13**

地域活動の意思決定者の女性比率は計画策定以来、10%前後でその水準は低いまま変化のない状態が続いている。地域活動における男女の平等を実現するためにも、意思決定者の男女比率を改善するなど多様な意見が取り入れられやすい環境づくりは欠かせない。そのための啓発活動を強化してほしい。

4 あらゆる場での男女平等・共同参画の促進に向けた啓発活動（特にメディアリテラシー教育）の充実を図るとともに、各種セミナー等の実施にオンラインの活用を進めてほしい。**事業6・10・20・21・22・27・28・30・32・33・39・41・42**

男女平等・共同参画の促進に向けては、気づきを与える啓発活動は重要な施策である。特に、WEBサイトやSNSの普及により情報の流通量が急激に増えた昨今において、情報を正しく読み取る能力の重要性は大幅に高まっている。この点から学校・社会の両面でのメディアリテラシー教育の充実を図ってほしい。

一方、時間や場所指定のもとで行われてきた各種セミナー等は、「男女がともに参加しやすい」という点では、工夫を重ねてきたものの参加の意向があっても時間や場所の都合でどうしても参加できない人が少なからず存在したと思われる。そのような人たちへの対応として昨今増加してきたオンラインセミナー形式を、リアル・録画配信の両面に取り入れていくことを提案したい。また、参加者への告知においてもデジタルコミュニケーションツール（SNS、アプリなど）の活用を要望したい。

5 中学校教諭における女性管理職割合が小学校に比べ、極端に低い状況の改善を望む。**事業40**

区内の小学校の女性管理職比率は47.7%であるが、中学校では5.6%となっている。それぞれの教諭全体に占める女性比率（養護教諭を除く）が小学校で62.0%、中学校で39.7%であることを鑑みると中学校の状況は著しくバランスを欠く状態と言わざるを得ない。要因について分析し対策を講じ、教諭の割合に近い管理職比率を実現してほしい。

## 大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

### 1 家庭生活における固定的な性別役割分担意識をなくすために、実行できる啓発活動を広く行ってほしい。事業47・48・49・50

男女共同参画社会の実現には、仕事と家庭生活を両立させるワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠である。個人個人の意識の中にある、固定的な性別役割分担意識がなくなるように、家庭生活の枠を超えて、社会生活全般においても意識の変革と行動変容を促す啓発活動を積極的に行ってほしい。

新型コロナウイルス感染症は社会生活に大きな影響を与え、在宅勤務やリモートワーク等の実施に伴い、ワーク・ライフ・バランスの環境にも大きな変化があったものと考察されるので、区民意識調査等により意識の変化を把握し、今後の取組みに生かしてほしい。

### 2 事業者及び男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を更に強化する取組みの工夫を継続してほしい。事業43・44・45・46

目黒区の職員においては、男性職員の育児休業取得率が向上しているのので、引き続き取り組んでほしい。また、試行的に行った時差出勤を、新型コロナウイルス感染症対策のために現在も実施している。これがワーク・ライフ・バランスの推進に効果があることを検証して、広く一般男性や事業者への啓発活動にも発展させてほしい。啓発の強化として「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」における従来のアドバイザー派遣に加えて、元年度に実施した事業者向け特別相談会も効果的だと考える。また、男性の意識向上には、家族ぐるみで参加しやすい曜日（土・日・祝日など）の講習会を、民間団体の協力も得ながらリアルとリモート参加の選択が可能な方法で実施することも有効であると考えられる。

### 3 子育て期の男女が共に就労や社会参加と子育てとを両立できるための育児支援を更に充実させてほしい。事業51・52・53・54・58・59・60

子育て支援の最重点課題であった保育所の待機児童が、令和2年4月1日現在ゼロとなったことは、喜ばしいことだが、今後も保育ニーズを適切に計り、継続して保育園や学童保育クラブの環境整備を進めてほしい。

また、病児保育や一時保育の充実、学童保育年齢の延長等、支援を必要としている区民の声に傾聴して進めることが大切である。特に、手厚い支援を必要とするひとり親家庭や子育て中の家庭を地域で支援していくことは、増加する児童虐待を防止する観点からも重要であると考えられることから、引き続き取組みに力を入れてほしい。

4 高齢者の自立と社会参加及び介護を地域社会全体で支援する政策を引き続き推進してほしい。**事業67・68・69・70・71・73**

増加していく高齢者の自立と社会参加を支援することは、高齢者が安心して生活することを支え、介護を必要とする高齢者の増加にも歯止めをかけることになるので、引き続き住居支援事業や各種相談窓口事業等に力を入れてほしい。

5 介護への男性の積極的な参加を促す取組みの工夫を継続してほしい。**事業75**

介護については、施設入所希望者が多い現状にあり、重要性が極めて高い施設の整備に継続して取り組んでほしい。更に要介護者や介護を行っている家族の生活環境は様々であることから、必要な支援を行うための相談窓口の充実と必要とする人が望んでいる支援に繋がる事業展開を継続して行ってほしい。特に、家庭において介護に従事する女性は6割なのに対して、男性は1割と女性の負担が重くなっている現状がある。より多くの男性が在宅介護に参加できるように、引き続き介護教室を土日に開催する等、工夫しながら力を入れてほしい。

### 大項目3 人権が尊重される社会の形成

- 1 人権を侵害する差別、暴力、虐待、ハラスメントを予防し、性的マイノリティの理解を促進するために、引き続き人権を尊重する意識の醸成とあらゆる暴力の防止に向けた啓発事業の充実を望む。新型コロナウイルス感染症対策のため、対面の啓発事業が行えない場合は、オンラインで行う等工夫をして実施してほしい。事業80・82・

83・85・91・92・97

新型コロナウイルス感染症対策のために、中止された啓発事業（性的マイノリティについての啓発事業82や中学生向けのデートDV講座事業85など）もあったが、女性への暴力防止講座事業80など着実に行われている。人権が尊重される社会を作っていくためには、人権を侵害する差別、暴力、虐待、ハラスメントに気づき、かつ予防していく取組みは重要である。引き続き事業を実施すると共に、性的マイノリティやセクシュアル・ハラスメントに関するDVDの貸出事業を含めて、効果的に区民に届くような啓発事業の充実を期待する。

啓発事業の方法も、オンラインの方が参加しやすいという利点を生かして、工夫が望まれる。

- 2 配偶者等の暴力に関する早期発見に向けた相談事業の引き続きの充実、及び相談窓口の認知の拡大と利用を進める取組みを行ってほしい。事業81・84・86

各種相談事業の実施状況を見ると、こころの悩みなんでも相談への相談件数2,435件のうちDV件数340件・その他の暴力59件、法律相談への相談件数37件のうちDV件数が2件であった。こころの悩みなんでも相談におけるDV件数は、平成30年度の309件から令和元年度340件に増加している。DVは根深く社会に存在していることを示しており、配偶者等の暴力の早期発見のために、相談事業の引き続きの充実が望まれる。区民に対する相談窓口の広報を工夫してほしい。同性パートナー間のDVに対する支援も必要である。

また、DVに関しては、情報の扱い、特に被害者の情報の扱いに注意を要するので、担当職員を含めた区職員に対する意識啓発が重要である。

- 3 セクシュアル・ハラスメントの相談事業の充実を望む。まず、区からセクシュアル・ハラスメントのない職場づくりを実現してほしい。事業93・94・95

セクシュアル・ハラスメントの相談事業を引き続き着実に行ってほしい。区職員への研修を充実し、区役所がセクシュアル・ハラスメントのない職場となることを期待したい。なお、セクシュアル・ハラスメントは、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、取組みの対象となることを留意しながら、事業を実施して行ってほしい。

- 4 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方の周知に向けて、工夫してほしい。  
特に、新型コロナ下で若い世代のリプロダクティブ・ライツが侵害されていることが報道されているので、重点的な取組みを期待したい。**事業96・97・99・100**

今年度は、区民意識調査は行わなかったが、ここ3年間の区民意識調査において、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツという考えを知らない」という区民の割合は、平成29年度87.1%、平成30年度89.5%、令和元年度86.1%となっている。80%以上の区民が「知らない」と回答している。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方を周知していくこと、特に若い世代に伝わるようにすることが必要である。

## 大項目4 男女平等・共同参画の推進の強化

### 1 「男女平等・共同参画施策」の周知・啓発活動を新しい発想でより促進させてほしい。事業106・108・111・112・114

平成28年度からの推進計画実施に対する区民意識調査結果をみると男女平等・共同参画施策をどれも知らない人の割合が指標の目標値である60%以下になった年はなく、区の努力が十分認識されているとはいえない。60%以下にならない要因を分析し、改善を加えて施策の内容が区民に届くような啓発活動を推進してほしい。

施策の認知度向上には時代に即した新しい伝達手段の活用や男女平等・共同参画に関心が向くタイミングをとらえた働きかけが肝要と考える。伝達手段としてはSNSの積極的な利用が考えられるが、この場合、周辺大学等教育機関の協力も得るなどして多様な展開を実現してほしい。また、働きかけとしてはライフステージの節目で性別役割分担に関する問題意識が高まるタイミング（例えば婚姻届提出時など）に、分かり易く解説された（例えばQ&A方式での解説など）男女平等・共同参画に関連するパンフレットを配布するなどの取組みを期待したい。

### 2 男女平等・共同参画オンブーズ（苦情処理機関）の周知を加速させてほしい。事業107

平成28年度からのオンブーズの活動状況を相談と申出件数で示すと、28年度1件と0件、29年度2件と3件、30年度3件と0件、元年度いずれも0件である。

令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大は社会生活に大きな影響を与えており、DVの増加など看過できない報道も散見される。現在の状況にこそオンブーズの役割は重要である。相談や苦情が集まりやすい機関に向けてオンブーズの存在と役割を周知徹底させ、男女平等・共同参画に関わる処理案件の早期発見を図って、当事者にオンブーズの活用を促す仕組みを早急に整えてほしい。

### 3 男女平等・共同参画センターの役割と活動について、幅広い層に認知されるよう努めてほしい。事業109・110・113・114・115

男女平等・共同参画センター（以下センター）は女性情報センターとして平成4年に開設以来、女性問題や男女平等・共同参画の拠点施設としての歴史を歩んできた。平成28年度以降の区民意識調査結果から、センターを知っている人の割合は徐々に増えてはいるものの、目標値の20%には届いていない。立地場所の問題も考えられるが、開設以来センターが担ってきた関連書籍の収集・提供や講座・講演会の開催など、その役割と活動が未だ認識されていないと思われる。

区民が身近に感じることができるフォーラムや講座の企画・開催を工夫すると同時に、訪れたい場所としてのセンター活用に関するアイデアを区民に募るなど更なる認知度向上に向けた工夫を願う。

**4 協働パートナーの拡大を推進すると同時に事業者等との協働事業の在り方を見直し、区民目線の事業に発展させてほしい。事業121・122・123**

事業者等との協働事業は、平成28年度からの計画の重点項目として新規事業に掲げられて区民団体、目黒法人会やマザーズハローワーク東京などの公的団体との協働講座は継続されてきたが、民間事業者との協働講座は平成28年度の1件のみである。本事業を区民目線の事業に発展・活性化させるためには、協働パートナーとして民間事業者の参加が重要と考えられ、NPO法人や大学等への働きかけとともに民間事業者への働きかけを強化して協働パートナーの拡大に努めてほしい。

協働事業の企画・運営に関しては、区民・事業者・区職員の合同ワークショップ開催など意見交換の場を設けて、区民の要望を取り入れた、充実した事業が展開されることを期待する。

**5 充実した推進計画の進行管理を今後も期待する。事業116・117・118・119**

令和2年の区民意識調査は新型コロナウイルス感染症対策のため実施されなかったが、区職員対象の意識調査や各所管課への事業実績調査は実施され、計画の進行状況把握は継続して行われた。令和3年には区民意識調査の再開を含め、今後も計画の確実な実施とその評価および未達成事業の改善を推進し、男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会がスピード感をもって形成されることを期待する。

## 大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

H28 年度から R3 年度の推進計画における新規事業番号と、新たな分析の着眼点には「New」と併記

### 【中項目】 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

《★重点評価項目》

#### 指標の目標値

区が設置する附属機関や私的諮問機関の女性委員の割合 【50%】

#### 審議会独自の目標値

男女どちらかの委員のみの附属機関等の数 【ゼロ】

区の女性管理職の割合 【20%】

#### 分析の着眼点

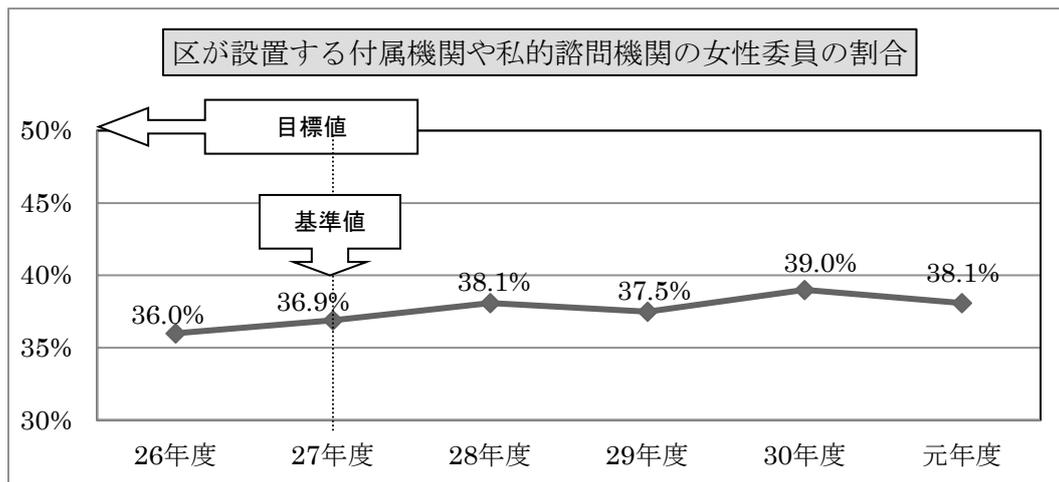
- ① 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の度合いの実績はどうか
- ・ 区が設置する附属機関等の女性委員の割合が 50%になったか
  - ・ 女性委員の割合が 50%に達していない附属機関等の女性委員割合を上げる取組みがなされているか *New*
  - ・ 男女どちらかの委員のみの附属機関等がなくなったか *New*
  - ・ 区の女性管理職の割合が 20%になったか *New*

#### 分析

《着眼点①》 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の度合いの実績はどうか

《分析①》 政策企画課は、23 年 1 月 26 日付けの男女平等・共同参画オンブーズからの指摘を受け、24 年度から継続的に、毎年実施する附属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課に対し、「関係団体へ可能な限り女性委員を推薦すること」を明記した依頼書を送付すること、及び「附属機関等の委員改選後の女性委員の割合をはじめ『女性比率 50%の目標に向けて配慮した点』などを報告すること」を依頼しており、女性委員割合の向上に向けた努力が認められる。

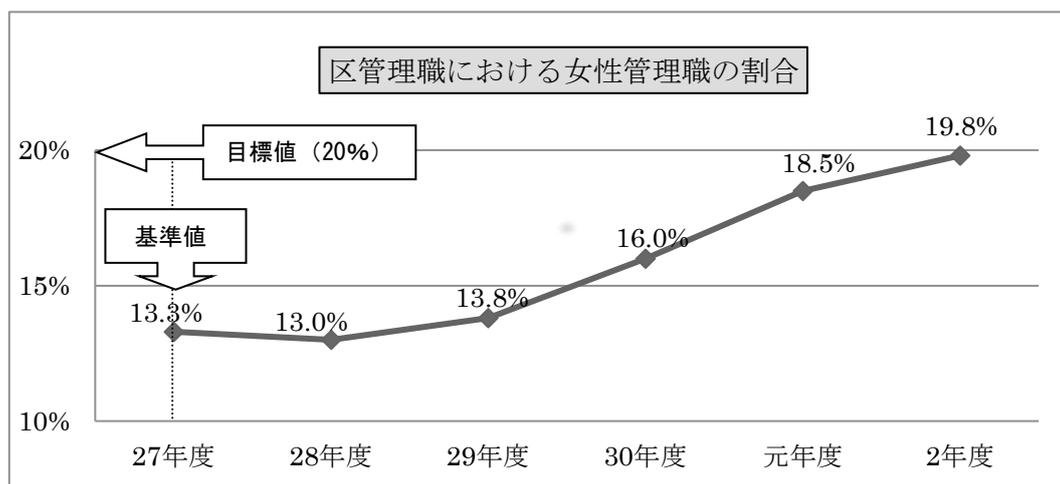
一方、附属機関及び私的諮問機関の委員の女性割合は 2 年 3 月 1 日現在で全体として 38.1%と、30 年度の調査結果 39.0%から僅かながら下がっており、目標値の 50%との隔たりは若干大きくなった。また、55 ある附属機関等のうち、女性委員ゼロの機関は 30 年度にそうであった「公害健康被害補償診療報酬審査会」と「大気汚染障害者認定審査会」の二つの機関と、新たに加わった「景観審議会」、「老人ホーム入所判定委員会」の合計 4 機関となった。なお、公募による区民等の委員は、ほぼ半数が女性委員となっている事業 1。



人権政策課は、附属機関等の女性委員の割合を向上させるために制定した「附属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に、国立女性教育会館の「男女共同参画人材情報データベース」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している事業<sup>2</sup>。

2年4月1日現在の区常勤職員 2,176 人のうち女性職員は 1,198 人であり、女性職員割合は 55.1%と、31年4月1日 (54.7%) とほぼ同程度である。管理職総数に対する女性管理職の割合は、2年4月1日は 19.8%となり、31年同月 (18.5%) から上昇し、審議会独自の目標値である 20%にあと一歩のところまできた。

管理職昇任選考の受験者 31 人に占める女性数においては、元年度は 4 人であり、女性割合は 12.9%と 30年度の 10.7%から増加している。なお、女性合格者は、元年度は 6 人中 2 人であり 30年度の 5 人中 1 人から増加した。



課長補佐職昇任能力実証では女性受験者は 30年度 5 人 (31.3%) から元年度は 7 人 (41.2%)、女性合格者は 30年度の 3 人 (37.5%) から元年度は 5 人 (62.5%) と増加した。なお、主任職昇任選考では女性受験者は 30年度の 97 人 (72.9%)から元年度は 86 人 (70.5%)に減少したが、女性合格者は 30年度の 22 人 (53.7%)から元年度は 24 人 (52.2%)とほぼ横ばいだった事業<sup>3</sup>。

採用 3 年目職員を対象としたキャリア形成支援研修 (参加職員 69 人、うち女性 30 人) 及び若手職員

キャリア形成支援研修（参加職員 24 人、うち女性 6 人）を実施した**事業 4** *New*。また、職員のキャリア形成への対応、及びワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした「メンター相談制度」（実績元年度 7 件、30 年度 2 件）、及びメンターを対象とした研修では、元年度は若手職員との交流会として実施した（受講者：若手職員 46 人うち女性 29 人）**事業 5** *New*。

女性の就労支援セミナー＋個別相談会 in めぐるとしてマザーズハローワーク東京と共催で行った「いきいきと働きたい！これからの私の育て方」（参加者 13 人・女性のみ）及び「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」（参加者 13 人・女性のみ）の他、これからキャリアを築こうと考えている女性を対象に女性のキャリアアップ講座は計画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。また、男女共同参画週間に合わせたパネル展示を総合庁舎西口ロビーで 25 年度から継続して行っている。更に、28 年度の推進計画改定に伴い、男女が共に参画することを応援するキャッチフレーズを来場者自ら貼り付けることができる参加型の展示パネルの掲示も継続して行った**事業 6・7**。

女性リーダー育成のための派遣研修は、女性団体リーダー国内研修への助成（5 人：宝塚市）を行った。なお、「日本女性会議」への参加助成は、同会議が佐野市にて開催の予定だったが、台風 19 号により中止となった**事業 8**。

### 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 【中項目】1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

## 指標の目標値

地域の活動や行事での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合 【50%以上】

## 分析の着眼点

- ① 地域活動の意思決定への男女の等しい参画があったか
- ② 地域活動への男女共の参加があったか
- ③ 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発のための区の実施は行われたか

## 分析

《着眼点①》 地域活動の意思決定への男女の等しい参画があったか

《分析①》 住区住民会議代表者の元年度の女性割合は、30年度の13.6%（22人中3人）から9.0%（22人中2人）と低下した。一方、町会・自治会長の元年度の女性割合は30年度の12.1%（82人中10人）から13.4%（82人中11人）と増加したが、依然として低いままである【事業13】。

《着眼点②》 地域活動への男女共の参加があったか

《分析②》 「働く男女が参加しやすい講座等の開催」の点では、講座の開催数や参加人数は課ごとに増減はあるものの、人権政策課、産業経済・消費生活課、スポーツ振興課、保健予防課や生涯学習課などで幅広い内容の講座が開催されている。男性の育児参加を促す保健予防課の「パパの育児教室」は29年度より「パパママの育児教室」に改称し、回数も30年度は年34回、元年度は年30回とほぼ同様に実施された（新型コロナの影響あり）。参加者は30年度の延べ1,362人（男性675人、女性687人）から元年度は延べ1,221人（男性611人、女性610人）と減少した。また、社会教育館ごとの各種講座の参加者の合計は30年度の延べ1,336人（男性411人、女性898人）から元年度は延べ1,268人（男性545人、女性674人、男女49人）と、全体では参加者が減り、内訳は男性参加者が増え、女性参加者が減っている【事業10】。

保育付き講座の開催は、報告書提出件数88件、延べ実施回数236回、延べ保育者数482人、延べ保育児数921人（うち2歳未満児延べ251人）で、30年度の報告書提出件数117件、延べ実施回数244回、延べ保育者数529人、延べ保育児数987人（うち2歳未満児延べ227人）と比べ、延べ実施回数、延べ保育児数、延べ保育者数のいずれも減少している【事業11】。

講座等における保育従事者登録事業の点では、登録者が30年度の35人から43人に増加した。元年度は、保育者向けフォローアップ・意見交換会は実施しなかった【事業12】。

登録団体への支援では、青少年プラザ主催のウィンターフェスティバルにおいて実施した男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の場で参加団体紹介のためパネル展示などを行った。男女平等・共同参画センター利用登録団体は、元年度は30年度と同様であった。男女平等フォーラム2019では、登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成にも引き続き努めている。30年度におこなった「利用者懇談会」は元年度には行われなかった【事業17】。

学習・交流の場の提供としての男女平等・共同参画センターの会議室等の利用の状況では、会議室の利用回数は元年度447回（30年度504回）、研修室の利用回数は元年度423回（30年度529回）、保育室の利用回数は元年度200回（30年度237回）と減少している【事業16】。また、24年度から男女平等・共

同参画センター資料室の女性史に関わる貴重資料（約 300 点）を開架とし、閲覧・複写サービスを行うとともに、ホームページにその一覧を掲載して区民への周知に努めている。資料室の蔵書数やDVDを増やし資料室をメールマガジン「キラリねっと」で周知した。貸出冊数は30年度の1,187冊から元年度は1,146冊に減少した**事業15**。

女性リーダー育成のための派遣事業は、30年度に引き続き国内研修(5人)に助成した。「日本女性会議2019inさの」への参加費等の一部助成を予定していたが、台風19号の影響で会議が中止となった**事業18**。

講師派遣等支援事業のうち「申請社会教育学級」は、団体参加が7団体(30年度7団体)、学習会回数76回(30年度79回)、参加者延べ人数808人(30年度815人)とほぼ前年並みであった。社団連、女性団体への派遣事業では、講習回数19回(30年度20回)、参加者732人(30年度891人)と減少した**事業19**。

《着眼点③》 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発のための区の実践は行われたか

《分析③》 東京都社会保険労務士会目黒支部との共催で社会保険労務士による働き方改革の特別相談会を実施し、2社の参加があった**事業9**。

防災課では、目黒区地域防災計画の前提として、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととし、地域住民による避難所運営組織について女性の参画を図り、担当ごとに男女の責任者を置き、男女のニーズの違いを考慮した視点のもと、各種会議や防災対策講演会などを進めている。また、スポーツ振興課も、地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している**事業13**。避難所運営協議会立ち上げ時に、男女ともに参画することの重要性の啓発に努めるとともに、「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りがないよう留意する必要性などについて記述している**事業14**。

### 使用したデータ

事業実績報告(30年度・元年度)

## 【中項目】 1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

## 指標の目標値

労働・雇用・職場での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合 【25%以上】

## 分析の着眼点

- ① 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
- ② 女性の起業・自営や就労への支援があったか
- ③ 働く場としての区において男女平等・共同参画は推進されたか

## 分析

## 《着眼点①》 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか

《分析①》 目黒法人会との共催で職場のハラスメント防止講座を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業 20・21 *New*。また、総合庁舎内や区民センター内にパンフレット棚を設置し、東京都労働相談情報センターや東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナーや講演会等の開催のチラシを配布し、事業者の理解促進を図った事業 20。

## 《着眼点②》 女性の起業・自営や就労への支援があったか

《分析②》 東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターを講師に招き、女性の就労支援セミナー+個別相談会 in めぐる「いきいきと働きたい！これからの私の育て方」（参加者 13 人・女性のみ）及び「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」（参加者 13 人・女性のみ）を開催した。また女性のキャリアアップ講座「女性が輝く社会に報道現場から伝えたいこと」は計画していたが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。更に女性限定ではないが、「実践めぐる創業塾」（参加者 延べ 42 人：女性 20 人、男性 22 人）を 2 日間、「実践めぐる創業塾（兼業・副業型）」（参加者 延べ 126 人：女性 66 人、男性 60 人）を 6 日間実施した事業 22。起業に関する相談「創業相談室」の相談件数は、104 件（女性 49 人）で 30 年度の 79 件（女性 46 人）から増加した。比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代のニーズに適合した助言を行っている事業 23。

女性の起業家や自営業者への支援として各種融資事業が実施された。また、離職者に対する生活再建の支援としての総合支援資金の貸付は 0 件であった事業 24。

ワークサポートめぐろにおける就労相談事業として、就職ミニ講座の延べ参加者は 453 人となっており、そのうち女性は 297 人で 30 年度の 348 人から減少、男性参加者は 143 人から 156 人と増加した。就労支援セミナーは元年度 2 回実施され、「スタートした働き方改革」への女性参加者は、10 人中 4 人、「企業が中高年齢者に何を求めているのか」への女性参加者は 11 人中 5 人だった事業 25。

## 《着眼点③》 働く場としての区において男女平等・共同参画は推進されたか

《分析③》 区は、26 年 3 月に改定した「人材育成・活用基本方針」により、これまで以上に女性職員の参画を促進していくことを示し、28 年 3 月には、管理職における女性比率を 2 年度までに 20%にすることをめざす目標を盛り込んだ「目黒区女性職員活躍推進計画」を策定しており、職員配置の性別における偏りの解消に努め、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図った。また「人材育成・活用基本方針」の方向性に沿って、人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女のバランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の

配置を行った。「目黒区女性職員活躍推進計画」に係る取組みとして、女性管理職をロールモデルとした「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（取組事例集）を職員向けに引き続き周知し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ<sup>事業 26</sup>。

性的マイノリティについての理解を深めるため、職員に対してLGBTに関する書籍の貸出を実施し、庁内システムを通じて周知した（貸出件数：1 件）。また、セクシュアル・ハラスメントが起こった場合の苦情・相談担当と処理の流れを周知した<sup>事業 27</sup>。「セクシュアル・ハラスメント」について希望する職員を対象に人事課と共催で講義形式の研修を 2 回実施したほか、新規で課長職を対象にダイバーシティ推進マネジメント研修を開催した（管理職、管理職候補者 75 人）<sup>事業 28・29</sup> *New*。

#### 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 【中項目】1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

## 指標の目標値

学校教育での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合 【80%以上】

## 分析の着眼点

- ① 教育活動において、男女混合名簿の使用を含めた男女平等教育が推進されているか
- ② 働く場としての学校において、男女平等・共同参画が推進されているか
- ③ 生涯学習において、男女平等教育が推進されているか
- ④ メディア・リテラシー教育において、男女平等・共同参画の視点があるか

## 分析

《着眼点①》 教育活動において、男女混合名簿の使用を含めた男女平等教育が推進されているか

《分析①》 男女混合名簿の使用は、全区立小・中学校で継続して実施されている事業36。教員を対象とする研修は、30年度同様、目黒区内全教職員の必修研修として、eラーニングによる人権教育推進の研修を実施し、人権課題の様々な視点で啓発に努めた。教育課題研修としては、各学校の人権教育担当者等を対象にした人権教育研修会を開催した事業37。

学校では、教育活動全体を通じて男女平等・共同参画の考え方を身に付けた児童・生徒を継続して育成している。教員の人権感覚を高める取組も継続して実施し、「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした人権感覚チェックシートなども活用している。このほか、新たに区独自で「目黒区人権教育推進校」を2校指定し、そこでの教育推進成果を実践事例として他校に展開する活動が始まった事業38。また、30年度に引き続き、社会科を中心に教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を実践している。一例として、小学校(6年生)では国連での女子差別撤廃条約の採択や男女雇用機会均等法の施行など、人権に関する国内外の取組みについて、中学校では女子差別撤廃条約の批准や男女共同参画社会基本法の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる事業39 *New*。

《着眼点②》 働く場としての学校において、男女平等・共同参画が推進されているか

《分析②》 女性の管理職(小・中学校長、副校長)数は、区立の小学校22校・中学校9校の全31校62人中、2年4月1日時点では全体で22人(35.5%)と31年4月1日時点とあまり変わりはない。一方、管理職ポストのうち女性管理職の割合を小・中学校に分けて見てみると、小学校における女性管理職割合は47.7%(44人中21人)である一方、中学校における女性管理職割合は5.6%(18人中1人)と差がある。全体の教諭に占める男女比が小学校(養護教諭を除く教諭の男女比。男性38.0%、女性62.0%)と中学校(同左。男性60.3%、女性39.7%)であることから小学校と中学校で割合に隔たりが見られる。

管理職選考における女性教員の受験割合は、有資格者251人(女性164人、男性87人)のうち、受験者は5人(女性4人、男性1人)で、女性の受験する割合は低い。しかし合格者は4人中3人が女性であった事業40。

《着眼点③》 生涯学習において、男女平等教育が推進されているか

《分析③》 生涯学習における男女平等教育として、区内全小・中学校において道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業を地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えている。また、授業参観だけでなく、道徳授業に関する意見交換会や住民の参加できる講演会も実施し、学

校の発行する学校だより（各学校のホームページで公開）にその取組みを掲載している[事業30]。

学童保育事業運営に当たっては、保育のなかで、児童の役割分担等について常に男女平等の視点を持って事業を行った。また、保育課では男女平等の視点に立った保育の実践のための自己啓発を促したほか、引き続き保育職員に対する研修の充実に努めている[事業31]。

社会教育講座の開催については、開催前にホームページやチラシ・ポスターで情報提供を行っている。情報提供時は、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮をしている[事業32]。

様々な行事や講座が各所管で開講されており、保育付きの行事や講座の開催実績は、延べ236回、88件の報告書が提出され、延べ保育児数921人（うち2歳未満児延べ251人）に対して、保育者数延べ482人が保育を行った[事業35]。

参加型の啓発として、父親と子どものコミュニケーションを図るため、男性向け家事育児講座「パパと子どものチャレンジ教室「手打ちうどん」」が実施され、11人（女性2人・男性9人）の参加者が、父子で家事についてのワークショップを行い、うどんの作り方のコツを学んだ[事業34]。

#### 《着眼点④》 メディア・リテラシー教育において、男女平等・共同参画の視点があるか

《分析④》 学校教育におけるメディア・リテラシー教育の推進については、児童・生徒のメディア・リテラシーを育成する事業が引き続き実施された。また、情報モラル教育では情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育の充実に努めている。その際、男女平等・共同参画などの人権尊重の観点を踏まえた指導を進め、児童・生徒が「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を解消し、適切に判断できるように、教員が指導している[事業41]。なお、社会教育におけるメディア・リテラシー教育については30年度と同様に事業が行われなかった[事業42]。

#### 使用したデータ

事業実績報告（30年度・元年度）

## 大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

H28年度からR3年度の推進計画における新規事業番号と、新たな分析の着眼点には「New」と併記

### 【中項目】2-1 仕事と生活の両立支援

《★重点評価項目》

#### 指標の目標値

固定的な性別役割分担意識に「反対・どちらかといえば反対」と思う人の割合 【70%以上】

家庭生活（家事・育児・介護）での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合【20%以上】

共働き家庭での家事分担「主に妻が行っている」人の割合 【15%以下】

#### 審議会独自の目標

家事・育児・介護を「主に妻が行っている」と回答する人の割合が年度ごとに減少する

#### 分析の着眼点

- ① 事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの啓発は適切になされているか
- ② 男性に対して、ワーク・ライフ・バランスの啓発は適切になされているか *New*

#### 分析

《着眼点①》 事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの啓発は適切になされているか

《分析①》 目黒法人会にワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業パンフレットの配布を依頼した際に、目黒法人会から、区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みに関する情報を収集した事業43・44。

そのほかの事業者向け啓発事業として、ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するDVDの貸出が行われている（0件：30年度0件）事業44。また、28年度より新規事業として、「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区内の中小企業等にアドバイザーを派遣する計画だったが、元年度は応募がなく、代わりに特別相談会を実施した（参加2社）事業45 *New*。

子育てや介護を担いながら働くための意識啓発の事業としては、総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ、東京しごとセンターや東京都労働相談情報センターのニュース、セミナー等開催チラシ、その他、労働に関するセミナーや講演会のチラシなどが配布された事業46。区においては、職員全員が自身の働き方を見直しワーク・ライフ・バランスを推進することを目的に超過勤務縮減に向けた取組みを継続するとともに、男性職員を対象に育児休業取得促進の取組みを継続した。その結果として取得率が、30年度10.3%から元年度25.0%に大きく上昇した。更に、元年7月22日から9月6日まで時差出勤制度を試行し、新型コロナウイルス感染症対策のため現在も一部で導入している事業47・48 *New*。

《着眼点②》 男性に対して、ワーク・ライフ・バランスの啓発は適切になされているか *New*

《分析②》 家事や子育て、介護の分野に男性の参画を促すための啓発事業として、男性の家事育児講座は、「パパと子どものチャレンジ教室「手打ちうどん」」が開催され、11人（女性2人男性9人）が参加した事業49・50。また、6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西ロロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画に基づく施策内容、目黒区男女平等・共同参画オンブーズの紹介などを

行うとともに、男女が共に参画することを応援するキャッチフレーズを来場者が自ら貼り付けることができる参加型の展示パネルの掲示も行われた事業 49。

産業経済・消費生活課は、30年度より1つ減ったが、合計6つの講座を実施した。参加者の延べ人数は、283人（女性237人、男性46人）であった。内容は、「国産大豆で味噌仕込み」（2日間）、「いつか来るときに備えて エンディングノートと遺言・相続」「30代40代からはじめる！プロに学ぶ時短家事と家計管理」「賢く活用！冷凍食品でおいしく時短」「どこが違うの？プロの技 上手な洗濯とクリーニング」「いまどきの旅行事情！ネット予約前に知って旅上手」だった。男性の参加は各講座とも少なかった。また、保健予防課及び碑文谷保健センターは、「パパママの育児教室」は、30年度の34回（土曜22回、日曜12回、参加者延べ1,362人）から元年度は30回（土曜20回、日曜10回、参加者は延べ1,221人）と減少した。参加者は夫婦が多くほぼ男女半々だった。なお、碑文谷保健センターでは、育児教室や5か月、11か月育児学級などに参加した男性には、沐浴や着替えの方法などを指導した。パーキンソン教室では医師からミニ講話を行った。福祉総合課では、家族介護教室（5回）を平日のみならず土・日にも開催し、延べ参加人数26人（30年度35人）のうち男性は6人（30年度4人）だった。30年度よりも延べ参加者で9人減少している。生涯学習課では、各社会教育館が、家事、育児、介護に関する全5講座を開催し、男性も参加しやすい曜日や時間の工夫をした。内容は、「外国にルーツをもつ子どものことばと子育て」「トリプルP」「めぐろパパスクール 新しいパパの役割を考える」「子どものストレスマネジメント—受験期、思春期を穏やかに過ごすために大人が出来ること—」「思春期のこどもとの接し方～こどもが笑顔になる聴き方と言葉かけ」だった。参加者は延べ280人で、そのうち男性は64人だった事業 50。

#### 使用したデータ

事業実績報告（30年度・元年度）

## 【中項目】2-2 子育て支援

## 指標の目標値

家庭生活（家事・育児・介護）での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合【20%以上】

## 審議会独自の目標

育児を「主に妻が行っている」と回答する人の割合が年度ごとに減少する

## 分析の着眼点

- ① 男女が共に就労や社会参加と子育てとを両立できるための育児支援は推進されているか
- ② ひとり親家庭に対する支援は推進されているか
- ③ 女性に偏りがちな育児を地域全体で支える仕組みづくりが推進されているか

## 分析

《着眼点①》 男女が共に就労や社会参加と子育てとを両立できるための育児支援は推進されているか

《分析①》 男女が共に就労や社会参加と子育てを両立できるための育児支援の代表例は、保育所入所待機児童対策と考えられる。この点、保育課では、認可保育園を31年4月から更に16園増やし89園とし、定員も1,091人増やし6,886人とした。延長保育事業も全園で実施している。入所待機児童数は、2年4月1日現在で0人となり、目標を達成することができたことは、特筆すべきである【事業51】。病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行う緊急一時保育の利用は、件数が112件、日数は延べ1,446日だった。その内、病気による利用が最も多く、日数は延べ1,165日（全体の80.6%）、件数は65件（全体の58.0%）だった【事業52】。地域型保育事業としては、小規模保育が16か所（定員274人）、事業所内保育所が2か所（定員71人（うち地域枠21人））で実施された。28年度に開始された居宅訪問型保育事業では、元年度は30年度と同様1人の利用があった【事業53】 *New*。

子育て支援課では、学童保育クラブの入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、施設数を2か所増やして受入れ人数の拡充を図った。全体の入所定員1,430人に対し、入所児童数は1,797人、待機児童数は33人となった。なお、入所定員より入所児童数が上回っているのは、目黒区の学童保育クラブの入所定員については、法令や条例で定める児童1人当たりの面積基準等に基づく定員よりも下回った定員を規則により設定しており、法令や条例の基準に違反しない範囲内において、入所定員を超過して受け入れているためである。33人の待機児童に対しては、ランドセル来館等の対策を行った。更に、元年度は、私立そらのした学童保育クラブ、東根第二学童保育クラブ（3年間の期限付き）の新設や田道小内の学童保育クラブの施設拡充を行い、2年度の駒場小内、下目黒小内、八雲小内学童保育クラブ、私立こどもの森学童保育クラブの開設に向けて、目黒区認定学童保育クラブとしての認定及び整備費補助を行った【事業54】。

シルバー人材センターが行う育児支援サービス事業の受注件数は679件と30年度の791件から112件減少した。事業の内訳では幼稚園・保育園の送迎が155件、産前産後の家事援助が333件、ベビーシッターが191件であった【事業55】。地域で育児の援助を行うファミリー・サポート・センター事業の活動件数は5,935件（延べ利用件数7,197件）であり、30年度より件数で1,037件増加し、延べ利用件数で1,190件増加した。ファミリー・サポート・センターの協力会員登録数は、414人で30年度の399人か

ら増えている。利用会員登録数も808人と、30年度763人から45人増えている【事業56】。子どもショートステイ事業の利用者数は、延べ52人（30年度延べ24人）、利用日数は延べ246日（30年度延べ92日）と大幅に増加した【事業57】。

#### 《着眼点②》 ひとり親家庭に対する支援は推進されているか

《分析②》 ひとり親家庭に対する各種支援は引き続き行われている。ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給世帯数は832世帯（2年3月31日現在）である。母子または父子相談は、2,267件でこのうち父子相談は59件だった。また、母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付（母子及び父子福祉資金）は39件（このうち父子2件）実施され、30年度の44件（このうち父子3件）より5件減った【事業58】。ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣回数は、延べ1,083回、内訳は母子家庭958回、父子家庭125回だった。30年度の延べ980回（母子家庭850回、父子家庭130回）から増えている【事業59】。ひとり親家庭への家賃助成は70世帯（継続50世帯、新規世帯20世帯）で、新規は30年度の24世帯より4世帯減少した【事業60】。

#### 《着眼点③》 女性に偏りがちな育児を地域全体で支える仕組みづくりが推進されているか

《分析③》 子ども家庭支援センター ほ・ねっとひろばの貸出登録団体数は1団体であり、貸出は30年度同様に0回であった。区主催事業として、子育て自主グループにイベント実施を依頼し活動を支援した（実施14回、参加者延べ349人）【事業61】。30年度に引き続き、育児期の親たちのネットワークづくりや交流のための支援も行われた。保健予防課と碑文谷保健センターでは妊娠中の母親やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講座や実習、交流会を実施し、仲間づくりを支援するハローベビークラス、ハローベビーサロンは67回実施され、延べ参加人数は903人だった（30年度は72回、986人）。母親同士の交流を図るフレッシュママの集いは、実施回数22回、延べ参加人数935人（30年度は24回、1,230人）、育児学級は、実施回数55回、延べ2,149人（30年度は60回、延べ2,605人）だった。また、碑文谷保健センターの多胎児懇談会は5回開催され、延べ参加人数は60人だった（30年度は71人）。なお、事業の実施回数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症対策で3月の実施ができなかったためである【事業62】。

ほねっとひろば事業を、子育てふれあいひろば事業と利用者支援事業に分けて、各種事業を実施した。子育てふれあいひろばの利用者数は、延べ17,710人（うち父親利用862人）だった。ほねっとひろば相談は、783件（30年度は536件）だった。利用者支援事業の内、子育て総合相談は270件であった。子ども家庭支援センター系の相談件数は530件と、30年度の500件より増加した。なお、相談のうち、虐待受理件数の占める割合が引き続き多く、元年度は、333件だった（30年度276件）【事業63】。生涯学習課は、引き続き、各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援し、活動経費を一部負担したり、同懇談会代表者会を年に2回実施したりした【事業64】。上目黒児童館では、「子育てひろば」を開設し、開所回数314回、参加者は延べ9,735人であった。その他、児童館相談件数は、延べ360件だった。子育てふれあいひろばは6保育園で実施され、家庭で保育している保護者の子育て支援を行った。利用者数は16,968組34,930人（30年度22,070組45,414人）であった【事業65】。

子育て支援課では、子育て情報の提供事業として、子育て情報ポータルサイトの運営のほか、区民目線による子育て情報の各種発信がなされ、そのうちイベント情報72件は30年度の64件から増加し、区からのお知らせ252件（30年度247件）、キッズレポート5件（30年度8件）、すくナビ記事47件（30年度46件）、児童館だよりは30年度同様165件（15館×11か月）で推移し堅調だった【事業66】。

**使用したデータ**

事業実績報告（30年度・元年度）

## 【中項目】2-3 介護支援

## 指標の目標値

家庭生活（家事・育児・介護）での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合【20%以上】

## 審議会独自の目標

介護を「主に妻が行っている」と回答する人の割合が年度ごとに減少する

## 分析の着眼点

- ① 高齢者の自立支援と社会参加のための事業は適切に行われたか
- ② 女性に偏りがちな介護を地域全体で支える仕組みづくりが推進されているか *New*

## 分析

《着眼点①》 高齢者の自立支援と社会参加のための事業は適切に行われたか

《分析①》 高齢者のための自立支援事業は引き続き行われた。高齢福祉課では、相談内容により、包括支援センターをはじめとする関係所管及び民生委員、事業者、施設、病院などの関係機関と連携して、引き続き相談事業の充実を図った。高齢福祉課の高齢者センター相談の件数は、健康相談が5,242件（30年度5,544件）と僅かに減少したが、生活相談は65件（30年度22件）と大きく増加した。また、生活福祉課では、生活困窮者自立支援法の施行により、平成27年度に設置した自立相談支援係を平成30年度にくらしの相談係に改名して、生活保護に至らない生活困窮者に対し、生活の不安や困りごとの解決に向けた総合相談事業を実施するとともに、生活相談（生活保護等の相談）を実施し、必要に応じて関係機関と連携したり、生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポートしたりした事業67。

権利擁護センター事業では、各種相談事業や成年後見制度の利用支援事業を行っているほか、親族後見人をサポートするめぐろ成年後見ネットワークや専門相談員の配置などで高齢者の生活支援体制を整えている事業68。住宅課では、元年度は高齢者福祉住宅の新規整備はなかった事業69。居住支援事業では、民間賃貸住宅情報提供は33世帯（30年度45世帯）、居住継続家賃助成は263世帯（30年度は280世帯）だった事業70。

高齢者福祉住宅には、2年3月末現在、248人（女性125人、男性123人）が入居している事業71。また、高齢者の自立生活を支援するため、住宅改修給付事業が行われ、住宅改修予防給付4件、住宅設備改修給付41件の利用があった事業72。

老人いこいの家の利用者は、延べ130,826人（女性91,465人、男性39,361人）で、30年度134,573人（女性94,625人、男性39,948人）よりも約3,700人減少した。高齢者向け事業については、介護予防事業（417回）は13,345人（女性11,876人、男性1,469人）の参加があった。特に、認知症予防事業（62回）が1,510人（30年度111回2,304人）、生きがづくり事業（103回）が5,339人（30年度122回5,433人）で、両事業とも女性の参加者が約90%を占めていた事業73。

シルバー人材センターの会員数は1,270人（30年度は1,295人）で、就業延べ人員は172,759人（30年度は167,681人）だった事業74。

《着眼点②》 女性に偏りがちな介護を地域全体で支える仕組みづくりが推進されているか *New*

《分析②》 高齢福祉課で行っている介護施設に関する相談件数は28件だった。施設の入所状況は、養護老人ホームについては、入所者数が205人（30年度199人）、入所待機者数が6人（同7人）で、

特別養護老人ホームについては、入所者数が延べ823人（30年度814人）、入所待機者数が768人（同835人）だった。特別養護老人ホームについては、依然として多くの人が入所を待っている。福祉総合課では、介護に関する相談や高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を昨年を引き続き行った。その中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した。家族介護教室（5回）を開催したが、平日働いている人や男性も参加できるように土・日も開催している。参加者は延べ26人（男性6人、女性20人）であった。障害福祉課では、家族介護を日常的に無理なく継続できるように、相談者の立場に立ったきめ細やかで効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、介護者の負担軽減を図った。また、相談支援事業所の指定を区が行い、区民にとって身近で専門的な相談ができる窓口の整備充実を図った。更に、重症心身障害児者在宅レスパイト事業は、延べ利用者数30人、延べ利用回数は277回と、30年度（延べ利用者数は25人、延べ利用回数は222回）より増加した事業75。

保健予防課で継続的に実施されている保健予防課の認知症高齢者相談は継続して実施されている。なお、高齢者や認知症に関わる他部署からも専門相談を依頼されることがあった。碑文谷保健センターでも、精神保健総合相談や随時の認知症高齢者相談が引き続き実施された事業76。高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った事業77。また、高齢者の介護支援及び生活支援等を目的に介護保険制度の充実に努めた事業79。

新規事業として、旧第六中学校南側用地を活用した特別養護老人ホームを元年7月に開設したほか、3年4月開設予定の第四中学校跡地を活用した特別養護老人ホームの整備や国有地を活用した事業者による特別養護老人ホーム整備や、認知症高齢者グループホーム整備（3年4月開設予定）の支援に取り組んだ事業78 *New*。

## 使用したデータ

事業実績報告（30年度・元年度）

## 大項目3 人権が尊重される社会の形成

H28年度からR3年度の推進計画における新規事業番号と、新たな分析の着眼点には「New」と併記

### 【中項目】3-1 人権を尊重する意識の醸成

#### 分析の着眼点

- ① 女性に対する暴力及び家庭内暴力防止に向けた啓発が行われているか
- ② 多様な性のあり方についての啓発が行われているか **New**

#### 分析

《着眼点①》 女性に対する暴力及び家庭内暴力防止に向けた啓発が行われているか

《分析①》 女性への暴力防止講座として「DVの基礎知識～暴力から心とからだを守るために（講義）」と「女性のための防犯護身術」を開催（全2回、参加者延べ女性のみ20人）、目黒区DV防止関連機関連絡会議の開催（1回、出席者24人）があった。30年度に引き続き、男女平等・共同参画センター資料室でのDV防止啓発パネルの常設展示をしているほか、中学生向け人権教育プログラム「デートDV防止講座」が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止された。また、総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに相談カードを設置する事業や、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた、総合庁舎西ロビーでの女性への暴力防止パネル展も引き続き実施された事業80・81。

各種相談事業については、こころの悩みなんでも相談への相談件数2,435件のうちDV件数340件・その他の暴力59件、法律相談への相談件数37件のうちDV件数が2件であった。また、区内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を行ったところ、暴力（虐待）に関する通報相談件数が69件、虐待と判断し対応した件数が43件（そのうち配偶者からの虐待は8件）あった。生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施したところ、相談件数1,448件中DVに関するものは10件であった。27年度から実施した、生活保護に至らない生活困窮者に対する関係機関や地域の社会資源等と連携した包括的な相談支援事業では、新規受付件数522件のうち、DV・虐待に関するものが4件あった事業81。

高齢者虐待防止に関しては、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発活動を実施した。研修会としては、民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」が5回開催されて、174人の参加者を集めた。高齢者虐待防止のための基礎講座として職員研修を全2回実施し、延べ38人が参加した事業80。

《着眼点②》 多様な性のあり方についての啓発が行われているか **New**

《分析②》職員に対する性的マイノリティについての啓発のため、LGBTに関する図書及び啓発用DVDの貸出を実施し、貸出の周知は庁内システムを通じて行った。（貸出件数 図書：1件 DVD：0件）。また、人権政策課は性的マイノリティ理解促進講座「あなたの隣のLGBT～身近な存在に気付こう！トランスジェンダーの子を持つ親の葛藤と本人の困り事」を実施し、LGBT当事者である講師を迎え当事者のかたの生きづらさや、悩みなどを受け止めていけるよう、配慮すべき事項などについて

講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止された事業 82 *New*。

**使用したデータ**

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 【中項目】 3-2 配偶者等からの暴力の防止

《★重点評価項目》

## 指標の目標値

身体的暴力の被害経験者の割合 【ゼロ】

## 分析の着眼点

- ① DVの未然防止と早期発見に向けた啓発事業は充実しているか  
・デートDV防止の啓発が行われているか *New*
- ② DV被害者支援事業が、「相談」から「自立支援」に至るまで、充実したものとなり得ているか
- ③ DV防止及び被害者支援の各事業において、関係機関、団体等との連携は強化されているか

## 分析

《着眼点①》 DVの未然防止と早期発見に向けた啓発事業は充実しているか

《分析①》 女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」を全4回（1回3日、延べ12日間）実施し、延べ124人（30年度合計107人）が参加した。30年度に引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーでDV防止の啓発を行う女性への暴力防止パネル展を開催した事業83。

相談先については、めぐろ区報への掲載、公営掲示板等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行ったほか、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談などのPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を行った。区内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を行ったところ、暴力（虐待）に関する通報相談件数が69件、虐待と判断し対応した件数が43件（そのうち配偶者からの虐待は8件）あった。30年度に引き続き、「見守りネットワーク」、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。「見守りサポーター養成講座」は2回開催し、参加者は65人であった。27年度からの見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪が大きくなった。見守りネットワークでも、引き続き、警察署及び消防署などの関連機関との連携を強化して支援体制の充実を推進した。また、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードの配置も継続して実施した。さらに、生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援事業を実施したところ、新規受付件数522件のうち、DV・虐待に関するものが4件あった事業84。

中学生向け人権教育プログラム「デートDV防止講座」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止された事業85。

《着眼点②》 DV被害者支援事業が、「相談」から「自立支援」に至るまで、充実したものとなり得ているか

《分析②》 区では、区民の声課、人権政策課、保健予防課、碑文谷保健センター、福祉総合課（令和元年度の組織改正で設置され、相談事業も実施）、高齢福祉課、生活福祉課、子ども家庭課において、様々な相談事業を実施し、その中で、DV被害の相談を受け付けている。DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介、関係所管との連携が引き続き実施された。また、DV被害者のうち、生活保護に至らない生活困窮者に対し、生活の不安や困りごとの解決に向けた総合相談事業を実施した

**事業 86。**

目黒区DV防止関係機関連絡会議を通じて、情報交換を行い、情報管理、早期の相談など関係各課との連携することで、被害者の自立支援体制を強化した。DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護の適用を行った。また、保護を必要とする女性に対する相談が実施され、女性相談件数延べ145件（うち暴力被害に関する相談58件）、母子相談件数延べ2,267件（うち暴力被害に関する相談件数延べ59件）となっている**事業 87**。

DV被害者等の緊急一時保護施設の利用は8世帯延べ66日であった**事業 88**。

《着眼点③》 DV防止及び被害者支援の各事業において、関係機関、団体等との連携は強化されているか

《分析③》 東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力し、東京都が取りまとめた結果の提供を受け、情報を共有し、東京都との連携を図った**事業 89**。

目黒区DV防止関係機関連絡会議にて、講義「DVの現状や具体的な事例について」を行い、情報交換を行うなど、関係機関との連携を図った**事業 90**。

**使用したデータ**

事業実績報告（30年度・元年度）

## 【中項目】 3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止

## 指標の目標値

セクシュアル・ハラスメントの被害経験者の割合 【ゼロ】

## 分析の着眼点

- ① セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発事業は充実しているか
- ② セクシュアル・ハラスメントの被害者に対する相談事業は充実しているか

## 分析

《着眼点①》 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発事業は充実しているか

《分析①》 総合庁舎や区民センター内にパンフレット棚を設置し、セミナーや講演会等の開催チラシを配布した。元年度は、人権政策課と目黒法人会との共催で「職場のハラスメント防止講座」を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。セクシュアル・ハラスメント防止に関するDVDの貸出は0件であった[事業 91]。

地域・学校に対する啓発の点では、女性への暴力防止講座「防犯護身術を学ぶ！」を実施した（参加者 延べ 20 人（女性のみ）[事業 92]。職員に対する研修では、人権政策課と人事課の共催で、「セクシュアル・ハラスメント防止研修」を実施し、管理職を対象に実施した「ダイバーシティ推進マネジメント研修」において、セクシュアル・ハラスメントについても取り上げた。また、新任研修（若葉コース）として、新規採用職員向け研修の「働きやすい職場づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアル・ハラスメント防止ガイドブックを使用し、セクシュアル・ハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアル・ハラスメント防止の必要性を周知した（対象：元年度新規採用職員、経験者採用職員、任期付採用職員、講師人事課長、受講者 123 名）[事業 94]。

《着眼点②》 セクシュアル・ハラスメントの被害者に対する相談事業は充実しているか

《分析②》 各種相談事業としては、「こころの悩みなんでも相談」への相談件数 2,435 件のうちセクシュアル・ハラスメントに関する相談が 0 件（30 年度 13 件）であった。セクシュアル・ハラスメントに関する各種相談事業は継続的に行われている[事業 93]。

区職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談については、セクシュアル・ハラスメント防止研修において、職場内でセクシュアル・ハラスメントが起こった場合の苦情・相談員制度（相談機関として、人権政策課長、人事課長などで構成される「苦情・相談員」を設置している）と処理の流れを周知した。庁内ホームページにセクシュアル・ハラスメント防止に関するページを掲載したり、庁内システムで苦情・相談員の連絡先を掲示したりするなど、相談体制についての周知を図った[事業 95]。

## 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 【中項目】 3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援

## 指標の目標値

妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が「尊重されている」と考える人の割合 【90%以上】

## 分析の着眼点

- ① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及に向けた啓発事業は充実しているか  
・児童・生徒・学生に対するリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発がなされているか *New*
- ② 性や健康に関する情報及び学習機会の提供や相談事業の充実は図られているか
- ③ 女性の生涯を通じた健康支援に向けて、多様なライフステージに対応した形で、情報提供から相談までの各種事業が行われているか

## 分析

《着眼点①》 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及に向けた啓発事業は充実しているか

《分析①》 女性のための健康推進講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した【事業 96】。保健予防課や碑文谷保健センターでの講座において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れられた形で様々な関連事業が継続されている。参加者は、保健予防課と碑文谷保健センター合計で、妊産婦訪問指導が延べ2,069人、ハローベビークラス、ハローベビーサロンが延べ903人となった。パパママの育児教室は30年度同様、妊婦とそのパートナーを対象として実施し、延べ1,221人が参加した【事業 97】。また、「女性のための自己表現トレーニング」は、元年度は全4回（1回3日、延べ12日間）で延べ124人の参加であった【事業 98】。

小・中学校では、児童・生徒の発達段階に応じた系統的な性教育が継続的になされるよう指導している。また、小・中学校それぞれの養護部会において、テーマの一つとして性教育を掲げ、情報交換を行った【事業 99】。

《着眼点②》 性や健康に関する情報及び学習機会の提供や相談事業の充実は図られているか

《分析②》 女性のための健康推進講座「産婦人科医から学ぶ、こころとからだのセルフケア～変化を受け入れて私らしく生きましよう！」を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。また、HIV抗体検査時（受検者221人）に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施した。エイズ予防月間（12月）には、区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での垂れ幕の設置、啓発パネル・ポスター展示、パンフレット配布等の啓発を実施した。家庭教育学級・講座の中で、以下の内容で全4講座を実施し、参加者は延べ191人であった。「おうちでつたえる性のおはなし」（参加者42人）、「子どもの心とからだの成長を考える【伝え方・話し方】～性教育について考える～」（参加者44人）、「『親子で聞く性教育』なかなか我が子に伝えられない～現代を生きる性のはなし～」（参加者45人）、「子どもたちの性の現状とおうちでできる性教育」（参加者60人）【事業 100】。

相談事業は、各種事業が継続的に実施されている。保健予防課と碑文谷保健センターでは、30年度に引き続き、子どもの健康相談、精神保健相談、栄養相談、歯科相談、思春期青年期の親の会、健康づくり健診での個別相談、依存・家族問題相談も実施し、各種相談の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた【事業 98】。

《着眼点③》 女性の生涯を通じた健康支援に向けて、多様なライフステージに対応した形で、情報提供から相談までの各種事業が行われているか

《分析③》 40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者を対象とした生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査（対象者合計 70,092 人、女性 41,017 人、男性 29,075 人）、保育付きの健康づくり健診（年 11 回、受診者 358 人）、胃がん検診（40～49 歳対象、年 11 回、受診者 206 人）が実施された【事業 101】。

ハローベビークラス（67 回、延べ 903 人）、妊産婦訪問指導（延べ 2,069 人）、新生児訪問指導（延べ 1,964 人）、未熟児訪問指導（延べ 41 人）、乳児健診（延べ 2,243 人）、母子手帳の交付（2,956 人）のように、妊娠・出産期に関わる情報提供や健診は継続的に実施されている。また、29 年度から妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）を開始し、すべての妊婦を対象として保健師などの専門職が妊娠や子育て相談を行った（面接者 1,592 人）【事業 102】。病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦の分娩費用を支給した（6 件）【事業 103】。

めぐろスポーツまつりで骨密度測定を行い、必要に応じて健康相談を実施し、厚生中央病院地域健康フェスティバル 2020 で、受動喫煙の害等の知識の普及・啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。また、生活習慣病予防のため、糖尿病予防講座や脂質異常改善講座なども行っている【事業 104】。

男女平等・共同参画センター資料室に女性のための医療に関する図書などを整備している（女性の医療に関する図書は 2 年 3 月 31 日現在 366 冊）。また、様々な部署で、区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介するなどの施策も継続的に実施されている。男女平等・共同参画センターの相談事業のうち、「からだの相談」は相談者数 52 人、相談件数 70 件であった【事業 105】。

#### 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化

H28 年度から R3 年度の推進計画における新規事業番号と、新たな分析の着眼点には「New」と併記

### 【中項目】 4-1 計画の推進体制の充実

#### 指標の目標値

区の男女平等・共同参画施策を「どれも知らない」人の割合	【60%以下】
目黒区男女平等・共同参画センターを知っている人の割合	【20%以上】

#### 分析の着眼点

- ① 区における全庁的な男女平等・共同参画推進体制が効果的に機能しているか
- ② 男女平等・共同参画センターは、拠点施設として、区民や事業者への周知・啓発事業を充実・拡大しているか
- ③ 男女平等・共同参画審議会、男女平等・共同参画オンブズ及び男女平等・共同参画推進所管は連携して成果をあげているか

#### 分析

《着眼点①》 区における全庁的な男女平等・共同参画推進体制が効果的に機能しているか

《分析①》 「人権・男女平等多様性推進担当者会議」は、総務部長及び人権・男女平等多様性推進に係る関係所管の課長（計 21 人）で構成され、人権関係事業の連絡調整及び調査研究を所掌する全庁的な推進機関であり、元年度は 4 回開催された事業 106。そのうち 3 回の内容は、「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例の改正」に関する会議であり、2 年 3 月「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」が施行された。

《着眼点②》 男女平等・共同参画センターは、拠点施設として、区民や事業者への周知・啓発事業を充実・拡大しているか

《分析②》 男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進のために、30 年度に引き続き、ホームページやメールマガジンでの施設の PR、情報誌「であいきらり」の誌面上での男女平等・共同参画センターの拠点施設としての機能の紹介や登録団体の紹介、全ての講座で男女平等・共同参画センターの事業紹介、青少年プラザが主催するウィンターフェスティバルでの男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」を実施し多数（160 名）を動員、また駅の広報スタンドに講座チラシの設置を行い、元年度は、男女平等フォーラム 2019 でのパンフレット配布と参加者への男女平等・共同参画センターの PR 及び啓発物品の作成と講座等開催時の配布を行った事業 109。

資料室は 27 年度から図書購入を再開し、元年度の蔵書数は、15,368 冊（元年度 58 冊新規購入）と増加したが、一方、貸出者数は 450 人（30 年度は 525 人）、貸出冊数は 1,146 冊（30 年度は 1,187 冊）と減少した。また、資料室来館者数も 4,151 人（30 年度は 5,323 人）と減少した。所蔵の女性史に関わる貴重資料（約 300 点）は 24 年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始するとともに、ホームページにその一覧を掲載している事業 110。

相談事業については、「こころの悩みなんでも相談」の相談者は、30 年度より 178 人減少し 1,238 人となり、相談件数も 424 件減少して 2,435 件（うち DV 件数 340 件、その他暴力 59 件）となっている。

「法律相談」は相談日数が 17 日であり、相談件数は 37 件（うちDV件数 2 件）であった。「からだの相談」は、相談日数が 20 日で、相談者は 30 年度より 5 人減少して 52 人、相談件数は 17 件少ない 70 件だった。「女性のための自己表現トレーニング『グループカウンセリング』」の延べ参加者は、30 年度より 17 人増加し 124 人だった[事業 111]。

講座については、元年度は 14 講座（単発講座 14 講座）と 30 年度よりも講座数が 3 講座減少し、延べ回数も 30 年度より 5 回減少して 14 回だった。参加者は 30 年度より 379 人少ない延べ 304 人であった。

「男女平等フォーラム 2019」は、講演とミニ・シンポジウムで、参加者数は 28 人で、30 年度より 3 人減少した[事業 112]。

男女平等・共同参画センターの会議室等の元年度の利用率は、会議室 49.2%（30 年度 55.3%）、研修室 46.5%（30 年度 58.1%）、保育室 22.0%（30 年度 26.0%）、印刷機の利用回数は、129 回（30 年度 199 回）であった[事業 113]。

センター利用登録団体への支援では、登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を継続した。男女平等フォーラム 2019 では、登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成にも引き続き努めている[事業 114]。

《着眼点③》 男女平等・共同参画審議会、男女平等・共同参画オンブーズ及び男女平等・共同参画推進所管は連携して成果をあげているか

《分析③》 31 年 4 月の第 1 回審議会にオンブーズが出席し、審議会・オンブーズ・人権政策課の三者の情報交換を行った[事業 108]。

#### 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

## 【中項目】 4-2 計画の進行管理

## 分析の着眼点

- ① 男女平等・共同参画推進計画が実施、評価、改善される仕組みが機能しているか
- ② 男女平等・共同参画審議会による計画の進捗状況の評価が行われ、改善に向けた意見を提出できたか
- ③ 年次報告書が作成され、公表されたか

## 分析

《着眼点①》 男女平等・共同参画推進計画が実施、評価、改善される仕組みが機能しているか

《分析①》 区民意識調査は、元年度も着実に行われた事業 116。

事業実績調査に関しては計画進捗状況調査の基礎資料とするため、全所管課宛てに実施され、「事業にどのように男女平等・共同参画の視点を盛り込んだのか」「審議会の提言を受けて改善した部分の積極的な記載」「実績は、可能な限り男女別数など具体的なデータを記載」の3点を求め、仕組みの改善を促す工夫が24年度から引き続きなされている。また、9月に答申を受領した後、10月の政策決定会議において区長から各部局長に対して、評価・提言の内容を踏まえて事業の実施に努めるよう指示を行った事業 117。

元年度は「男女平等・共同参画推進計画」改定の参考にするとともに、男女が共に生き生きと働くことができる区の職場環境づくりのための資料として活用するために「男女平等・共同参画推進に関する職員意識調査」を9月に実施した。設問は、①ワーク・ライフ・バランス②固定的な性別役割分担③セクシュアル・ハラスメント④性の多様性⑤昇任意識、に関するものであった事業 120。

《着眼点②》 男女平等・共同参画審議会による計画の進捗状況の評価が行われ、改善に向けた意見を提出できたか

《分析②》 元年度は3回の審議会と3回の小委員会で推進計画の事業評価案が作成され、審議会による審議を経て事業評価が区に答申された事業 118。

《着眼点③》 年次報告書が作成され、公表されたか

《分析③》 上記の「審議会答申」「男女平等・共同参画に関する事業実績報告（30年度）」「男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告（元年度）」の3つを収録した年次報告書を400部作成し、公表した。30年度と同様、概要を区報、全文をホームページに掲載し、周知を図り、また各所管課、関係団体、22区・26市に送付した事業 119。

## 使用したデータ

事業実績報告（30年度・元年度）

## 【中項目】 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実

《★重点評価項目》

## 分析の着眼点

- ① 区民・区民団体等との協働事業が実施され、成果をあげたか
- ② 事業者等との協働事業が実施され、成果をあげたか

## 分析

《着眼点①》 区民・区民団体等との協働事業が実施され、成果をあげたか

《分析①》 男女平等・共同参画センター運営委員会は、団体推薦 4 人、公募委員 2 人、行政からの委員 2 人から構成され、センターの運営自体が、区民と区の協働によって行われている。第 14 期（前期）の委員会は 12 回実施された事業 115・122。

男女平等・共同参画センター運営委員会の企画により、目黒区男女平等フォーラム 2019「聞いてみよう 子どもの虐待 考えてみよう 私たちにできること」（講演・ミニシンポジウム：参加者 28 人（2018 年の参加者は 31 人）及び「誰でもウェルカム!カフェ」（参加者 160 人）が実施された。運営委員会による企画提案や講座・講演実施の協力により、区民と区との協働が深まった。また、区民団体との協働事業として、「災害時の簡単調理、緊急時食の試食会」を実施した（参加者 30 人(女性)事業 121）。

《着眼点②》 事業者等との協働事業が実施され、成果をあげたか

《分析②》 事業 123 は新規事業であり、27 年度までの推進計画における事業 121 のうち、「事業者等との協働」を独立させたものである。30 年度に目黒法人会と共催で実施した「職場のハラスメント防止講座」（参加者 12 人）は、元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止された。「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」は応募企業が 0 件であった。

マザーズハローワーク東京との協働講座「生き生きと働きたい！これからの私の育て方」（参加者 36 人（女性のみ）、及び「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」（参加者 36 人（女性のみ）を子どもと一緒に参加できるように子どもコーナー等において講師と直接悩みを相談できる座談会形式で各 1 回実施した事業 123。

## 使用したデータ

事業実績報告（30 年度・元年度）

**【中項目】 4-4 国、東京都、他自治体との連携****分析の着眼点**

- ① 国や東京都と、施策の連携や情報交換などを行っているか
- ② 他の自治体との男女平等政策に関する情報交換等の連携はとれているか

**分析**

《着眼点①》 国や東京都と、施策の連携や情報交換などを行っているか

《分析①》 30年度に引き続き、国との連携として、内閣府主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集した。また、東京都主催の研修・事業にも参加し、情報を収集した。内閣府・東京都が行う各種調査に対して協力するとともに、相互に情報提供・情報交換を実施した事業124。

《着眼点②》 他の自治体との男女平等政策に関する情報交換等の連携はとれているか

《分析②》 30年度に引き続き、他自治体との情報交換、特別区女性政策主管課長会における各区の施策の取組状況や課題についての情報交換を行った。また、会議等の出張の際、東京ウィメンズプラザ等他自治体の施設を見学し、情報収集を行った事業125。

**使用したデータ**

事業実績報告（30年度・元年度）

**資料1** 依頼文

目総権第1207号  
令和2年10月9日

目黒区男女平等・共同参画審議会会長 宛て

区 長

令和元年度男女平等・共同参画に関する事業実績報告に係る意見について（依頼）

例年、事業実績報告と区民意識調査報告を基に事業評価をしていただいておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により区民意識調査を実施することができませんでしたので、例年諮問している事業評価に代えて、下記のとおり意見を求めます。

記

1 根拠規定

目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例第14条第4項

2 求める意見の内容

区が提供する令和元年度分事業実績調査結果資料に基づき、区がより一層注力して取り組むべき事業やその理由等についての意見を求めます。

3 意見書の提出期限

令和3年3月31日

4 意見の取扱い

事業実績報告と併せて同条例第9条の年次報告として公表します。また、関係所管部署に情報提供し、いただいた意見を踏まえて令和3年度の事業を実施します。

以 上

**資料2** 検討の経緯

年 月 日	会 議 名 等	審 議 内 容 等
令和2年10月2日	第1回 男女平等・共同参画審議会	出席者紹介及び役員選出 審議会運営について 情報連絡会等
令和2年10月9日	意見提供依頼（区長から会長へ）	
令和2年11月5日	第1回 年次報告検討小委員会	意見書案の作成
令和2年11月18日	第2回 年次報告検討小委員会	意見書案の作成
令和2年12月9日	第3回 年次報告検討小委員会	意見書案の作成
令和3年1月	第2回 男女平等・共同参画審議会 （書面開催）	意見の検討
令和3年2月	第3回 男女平等・共同参画審議会 （書面開催）	意見の決定
令和3年3月1日	区長に意見書を提出	

資料3 ■目黒区男女平等・共同参画審議会委員名簿

(任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日)

	氏名	肩書・選出団体等	備考
学識経験者	いわた たくろう 岩田 拓朗	弁護士	
	かみお まちこ 神尾 真知子	日本大学法学部教授	会長 小委員会委員
	こいで まこと 小出 誠	公益社団法人 日本アドバタイザーズ協会 常務理事 ／資生堂ジャパン株式会社 メディア統括部 エグゼクティブマネージャー	副会長 小委員会委員長
	こばやし ふさこ 小林 富佐子	社会保険労務士	
	たなか ひろみ 田中 洋美	明治大学情報コミュニケーション学部准教授	
	やくし みか 薬師 実芳	認定NPO法人 ReBit 代表理事	
区内関係団体等	かたぶち しげはる 片渕 茂治	公益社団法人 目黒法人会	
	かねこ けんすけ 金子 賢典	目黒区立小学校PTA連合会	
	くぼ すずこ 久保 鈴子	目黒区男女平等条例を推進する会	小委員会副委員長
	こおり れいこ 郡 玲子	目黒女性団体連絡会	
	たじま しんじ 田嶋 慎治	目黒区立中学校PTA連合会	
公募区民	いしお ゆかり 石尾 ゆかり	区民（公募）	
	すがわら まみ 菅原 真美	区民（公募）	小委員会委員
	たじま ひさえ 田島 久江	区民（公募）	
	わたなべ かずお 渡辺 一雄	区民（公募）	

